

広島地方最低賃金審議会
第553回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和6年6月28日(金) 10時27分～11時27分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
主要議題	1 会長及び会長代理の選出について 2 広島県地方最低賃金審議会会議公開要綱の改正について 3 広島県最低賃金改正決定に係る諮問について 4 小委員会の運営について 5 令和6年度の審議会の運営について 6 その他		
議 事 要 旨			
1 会長、会長代理の選出について 昨年に引き続き会長に公益代表の岡田委員、会長代理に同じく酒井委員が承認された。			
2 広島県地方最低賃金審議会会議公開要綱の改正について 広島県地方最低賃金審議会会議公開要綱の改正（案）について、審議の上、議決された。			
3 広島県最低賃金の改正決定に係る諮問について (1) 広島県最低賃金の改正決定について、局長から審議会あてに諮問が行われた。 (2) 事務局から諮問理由の説明を行い、諮問を受けたことが審議会で確認された。 (3) 専門部会委員の推薦公示期限（7月12日）、広島県最低賃金の改正決定の諮問に係る意見聴取公示期限（7月18日）の説明を事務局が行い、それぞれ審議会で確認された。			
4 小委員会の運営について 小委員会の公益・労側・使側の委員が、それぞれ選出された。			
5 令和6年度の審議会の運営について 今年度の審議運営の基本方針について定めた運営方針（案）が審議の上、議決された。			
6 その他 (1) 議事録に発言者名の表示を行うことについて、事務局から説明し確認された。 (2) 次回の開催予定について 次回の第554回本審は、7月30日の午後2時から開催する。			